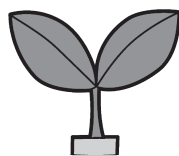


身近な取り組みで地球温暖化防止へ
6月は環境月間です



国は、環境保全について国民の知識と理解を深め、積極的な保全活動を推進する目的で、6月を環境月間と定めています。

私たちを取り巻く環境問題は、ごみ問題や地球温暖化防止など、幅が広く奥が深いことから、行政や事業者、市民など、あらゆる主体が積極的な取り組みを進めていくことが大切です。

ボランティアとして環境保全活動に取り組む市民の活動から、私たちの環境にやさしい取り組み方へのヒントが見えてきました。

【問】環境課(三和庁舎) ☎76-1511

市民の皆さんの地球温暖化防止の意識向上へ一役買っています
～茨城県地球温暖化防止活動推進員～

地球温暖化防止活動推進員は、講習を受講するなど一定の要件を満たした297人が県から委嘱されています。市では8人が活動しており、市民レベルで取り組める温暖化対策について、自らの知識や実践経験をもとに市民向けの啓発活動を行っています。

推進員は地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を削減するため、さまざまな活動を行っています。現在は、二酸化炭素削減に効果的なエコドライブをより一層進めるための啓発活動や、家庭の何の活動から多く排出されているかを診断した上で減らすための対策を考える『うちエコ診断』の普及促進に特に力を入れています。

また、「雨水タンクを設置し、雨水を家庭菜園や洗車に利用しています」と、日ごろの取り組みを教えてくれた推進員の皆さん。家庭で簡単にできることをうかがうと「冷蔵庫は詰めすぎず、冷凍庫はぎゅうぎゅう詰めに」と、ちょっとした工夫で実践できる節電対策を紹介してくれました。

環境月間を機会に推進員の皆さんからは「地球温暖化は私たちの生活に密接な関係がある問題なだけに、家庭で実践できることも多くあります。地球温暖化防止に少しでも貢献できるよう、私たち自身も勉強し、市民の皆さんと一緒に考え、共に活動を継続していきたいです。さまざまな機会に私たちへお声掛けいただければ」というお話をいただきました。

茨城県地球温暖化防止活動推進員に相談・興味のある人は、環境課へ問い合わせください。



毎年11月に開催される「エコフェスタ」で、家庭で気軽に行えるエコ活動を紹介しています